

個人の庭など手入れ、伐採や剪定で人気の宮本造園。30代から50代の元気なスタッフが対応。エリアも新居浜市から西条市、四国中央市土居町周辺まで幅広く行っています。

庭木は放置すると、枝分かれが進み風通しから、伐採の好みなど、



▲元気なスタッフが対応



宮本造園 丁寧！早い！安い！

新居浜・土居町・西条対応

草刈・伐採・剪定はお任せ!!

宮本造園
新居浜市菊本町2-12-14
まずはお気軽にご連絡ください【問】宮本まで
080-2998-3934

ど要望にきめ細やかにヒアリング。納得できるまで話を聞く誠実な対応と、プロ目線のアドバイスにお客様からの信頼も得ています。

代表の宮本さんは「今年も1年ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします」と話しています。

新居浜法律事務所
TEL 0897-47-4371
新居浜市一宮町1丁目12-47 2F
(新居浜市役所近く)

井博士 板谷淳一の法律相談 共有物の賃貸借契約の解除について 第80回

Q 兄弟3人で共有している土地を賃貸しているのですが、賃借人が賃料を延滞してきます。そのため、契約を解除して土地を返却してもらいたいのですが、兄弟の1人と連絡が取れません。

A 本来、契約の一方当事者が複数人いる場合にその当事者からする契約の解除は、その全員からする必要があり、判断例上、共有物を目的とする賃貸借契約の解除は、共有者の1人でも行うことができます。

解除は、共有者の各持分の過半数の価格に従ってできるとされています。

そのため、ご質問の場合も、連絡がとれない兄弟を除いた兄弟2人で決定して契約を解除できます。

なお、契約を解除した後には土地の明渡しを求めて訴訟をする場合は、共有者の1人でも行うことができます。

global citizens 地球市民 vol.9 台湾編

烏山頭ダム建設に台湾国民は感謝

台湾からのインバウンド誘客など、台湾に関する業務を経験し、国際的な視野を広げ、現地での愛媛県の情報発信や知名度向上につなげるため、日本台湾交流協会に意向、2021年4月から2年間、同協会台北事務所勤務。現地の業務では、台湾の若者やメディア関係者を日本に招待し、3・11で被災した東北の魚などの安全性などを説いた。

また、台湾の学生に日本への留学奨学金の業務や現地のスーパーで愛媛の特産品販売も行った。ただ1年余りはコロナで自由な出勤や交流などはできずオンライン対応。「やはり対面できないことで、中国語の学習スピードが上がらなかった」と苦笑する。台湾の学生を愛媛大学に招いて交流授業も行った。この後「学生たちを台湾で再会させてあげたい」という思いが募り自らの提案で愛媛大学の大学生30人を台湾に招いた。「再会に喜びあひ、若者同士が打ち解けて絆も深まった」と語る。

「外から見る日本は違う」

また、交流協会設立50周年に合わせて日本に奨学金で留学した台湾の卒業生を対象に同窓会を初めて行い盛り上がった。台湾の人については「将来は海外を見たいと幼いころから思っている人が多い。」「仕事は細かいことは気にせずスピード感がある」と話す。若者は「日本のアニメやアイドルが好きで特に

愛媛県観光国際課 航空政策室 主任 **川田 竜平さん(36)** かわだ りゅうへい

1988年1月14日生まれ、西予市(旧宇和町)出身。立命館大学理工学部卒。2012年、愛媛県庁入庁。妻と1男。趣味はバスケットボール。血液型AB型。

▲台湾現地で開催されたエバーマラソンを完走

サブカルチャーが好きな人も多く、それをきっかけで日本語を勉強する人もいますね」と目を細める。

また、日本の統治時代に日本人技師・八田與一が建設した東洋一の烏山頭(うざんとう)ダムは「台湾では日本に感謝する歴史的事業として有名」と言う。生活ではバス路線が複雑で「何回も乗り過ぎた」と笑う。治安は良く夜も一人で歩け、タクシーも安心して乗れるという。台中にある芸術公園「彩虹眷村」は鮮やかで日本にはない観光地だと賞賛する。1988年生まれの人で集まる会食にも参加。「日本の穴場的な観光地に興味を持つ人もいます。今でも連絡し合う人もいます」と話す。「海外で暮らして現地の人と出会うと、今までにない感動がある。外から日本をみると全く違う見方が生まれる。若者はどんどん松山空港から海外に出て、どんどん刺激を受けてほしい」と説く。

今治・新居浜・松山の情報をどんどん発信♪

Instagram \ フォローしてね / mytown_group

まいとうんからのお知らせ **地域の得する! 役立つ! 楽しい人!**

たとえば...
「〇〇の大会で優勝した!」
「〇〇さんがこんな事で頑張っている!」
「お店が〇周年を迎えた!」(5周年から5年単位)
「イベントの告知をしたい!」など

情報を教えてください!
TEL.0897-37-8200
メール info@mytown-g.co.jp

50代の家活大問題!!

建替え vs リノベ 相談会

開催日 12.21(土)・22(日) 28(土)・29(日)

完全予約制 AM 10:00 ▶ PM 5:00

子ども独立や結婚、両親の高齢化、仕事や育児も落ち着き、家にいる時間が長くなってきた。そして自分たちの老後について考え始める...など、多くの50代の方々がこれからの住まいについて仕切り直し検討する時期ではないでしょうか? 住まいづくりの計画を始める時、最初に頭を悩ませるのが「新築かリノベーション、どちらがいいのか」ということだと思います。そこで今回、建替えとリノベでお悩みの方の為の相談会を開催いたします!

同時開催 断熱リノベ相談会

会場 ささき建設(株)
近藤木工所
ささき建設株式会社
四国中央市土居町上野2950-1

こんなお悩み、ご相談ございませんか?

- 実家を立替えるか、リノベするか迷っている
- 土地を買って新築か、中古を買ってリノベか迷っている
- 実家の相続をどうすればいいのか困っている
- 実家の荷物が片付かない
- 真冬でも真夏でも快適な家で暮らしたい
- 光熱費が少ない省エネを考慮した家に住みたい
- 地震に強い家にしたい

佐々木茂慶(73歳)

- 1級建築士(建築のプロの資格)
- 宅建取引士(不動産のプロの資格)
- ファイナンシャルプランナー(お金のプロの資格)
- 相続診断士(相続のプロの資格)
- 空き家管理士(空き家管理のプロの資格)
- 福祉住環境コーディネーター(高齢者や障がい者が住みやすい環境を提案するプロの資格)

しげさんが、家づくり・不動産・相続のお悩み解決! TikTok と stand.fm でお役立ち情報を配信中!

TikTok 再生回数 41万回突破! 詳しくはコチラ

stand.fm ここでしか聞けないアドバイスを音声でお届け詳しくはコチラ

まずは「土地についてや相談会の予約がしたいのですが」とお電話ください。

ささき建設株式会社 ☎ **0120-74-8680**

ご予約メールフォームはこちら